

国立大学法人三重大学事業報告書

はじめに

平成16年度からの法人化以降、中期目標・中期計画の達成に向けた諸課題を解決するとともに、種々の戦略的・機動的運営体制の整備に努めた結果、19年度までにほぼ目標を達成した。なお、20年度の国立大学法人評価委員会及び大学評価・学位授与機構による評価を経て、21事業年度における新たな制度的基盤の整備や実施体制の更なる強化等に取り組んだ。以下は、平成21事業年度における戦略的・機動的運営体制のための基盤整備と、その上に展開された主要な取組の概要である。

1. 業務運営の改善及び効率化

(1) 運営体制の改善

- ・ 学長以下、理事役員によるトップマネジメント体制を強化するため、副学長4名、産学官連携を担当する特命学長補佐2名を含む学長補佐8名、学長顧問2名、学長アドバイザー2名の体制に改組し、経営協議会外部委員についても法人化当初の8名から1名増員を図って9名とした。また、学長の指示のもと、本学の財政基盤の維持及び強化等を企画・調査する経営戦略室を設置した。
- ・ 学長以下、理事役員と若手教員や学生とのランチョンミーティング、部局・研究科執行部との学長ティーミーティングによる意見交換、意志疎通を図り、全学一体のマネジメント体制の強化に務めた。
- ・ 学長のリーダーシップの下に中期目標・中期計画を達成するため、全学的視点からの戦略的施策を実施する上で必要な経費を確保し、キャンパス環境改善経費、三重大学G P、高等教育創造開発センター運営費、PBL教育推進経費、若手研究者支援経費・外部資金獲得者報奨金、ホームページ改善経費、電子ジャーナル経費、国際交流推進経費等への活用を図った。
- ・ これまでに引き続き、役員・幹部職員を対象とする学内外の大学マネジメントセミナー等に積極的に参加した。

(2) 教育研究組織の見直し及び大学間連携の推進

- ・ 地域における医師不足解消に対応するため、医学部の入学定員を5名増やして120名とした。地域の産業界が求める即戦力型人材である「プロジェクト・マネジメントができる研究開発系人材」の育成を目的とした文理融合型独立大学院、地域イノベーション学研究科(博士前期課程10名、後期課程5名)を設置した。社会人対象の農業・林業・水産業に係る体系的な学習機会を提供することを目的として、新たに「生物資源学部特別支援プログラム」を生物資源学部に開設した。特に、各研究科の定員超過・未充足状況等を把握し、課題のある研究科に対して入学定員の見直しを含めた教育研究組織の見直しを促し、その対応策等を取りまとめた。
- ・ 学内共同教育研究施設(遺伝子実験施設、機器分析施設)及び学内共同利用施設(ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー)の集約化について検討を進めた。
- ・ これまでに引き続き、和歌山大学との連携協議会の開催、鈴鹿医療科学大学と包括連

携協定に基づいた三重大学附属病院での総合医療実践等に関する協議を行った。

- ・ 県内6研究機関との連携協力による「女性研究者支援モデル育成」支援事業、東海地域薬学系10大学との連携協力による「戦略的大学連携支援事業」を推進した。

- ・ 朝日大学との包括的連携協定を締結し、教育・研究・社会貢献・国際交流等の協力を開始した。

- ・ 地域産業界からのニーズにより、プロジェクト・マネジメントができる研究開発系人材の育成を目的とした文理融合型独立大学院・地域イノベーション学研究科を設置した。

- ・ 時代のニーズに合わせて三重大学農業別科を廃止したが、新たに農林水産業に係る体系的な学習機会を提供する「生物資源学部特別支援プログラム」を平成21年度に開設した。

- ・ 「女性研究者支援モデル育成」支援事業実施のなか、理系女性研究者が在職する大学等、県内7機関と協力連携体制を確立した。

- ・ 学内共同教育研究施設(遺伝子実験施設、機器分析施設)及び学内共同利用施設(ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー)については、集約化について検討を進め、22年度を目前に集約化を図ることとした。

(3)人事の適正化

- ・ 教育職員に係る高年齢者雇用に対応させた「特任教員(継続雇用)」、若手教員を対象とした特任助教等に関する諸規程を定めた。新たに知的財産統括室、高等教育創造開発センターに任期付年俸制の教員3名を採用、大学院地域イノベーション学研究科の教員には、任期制を導入した。

- ・ 男女共同参画コーディネーターの新設、男女共同参画に関する意識調査及び報告会、育児短時間勤務制度に関する関係規程の整備、女性ポスドクによる育児・介護中の女性教員に対する研究補助・支援(延べ4件)を実施した。21年度における女性教員比率(対全教員数)は、前年度比で0.73%の増加を達成した。

- ・ 外国人教員は、特任教員(教育担当)として、各部局と連携して8名を採用し、対15年度比で教員総数に占める割合が0.15%増加した。大学教員人事制度検討委員会を設置して、引き続き、テニユア・トラック制、外国人教員・女性教員の増加策、再審査制・任期制等について検討を進めた。

- ・ 教育研究支援体制が整備されているアメリカ、ニュージーランド及び国内の先進大学に事情調査団を派遣し、本学への導入が可能で高い効果が期待されるベストプラクティスの調査を行い、本学における教育研究支援業務やプロジェクトマネジメント等の支援体制に関して比較検討を行った。

- ・ 引き続き、事務情報化・接遇・初任者研修等を実施するとともに、東海地区国立大学法人等基礎研修・中堅研修・技術職員合同研修・リーダーシップ研修、組織運営力強化研修等に、積極的に参加した。

- ・ 多様な人材を確保する方法の一つとして、本学卒業生を対象とした事務職員採用試験を実施した。

- ・ 産学官連携や地域社会との連携に卓越した社会連携チームリーダー、附属病院の専門業務に携わる診療情報管理士、高度な専門性及び調査・企画能力が要求される経営戦略室長等の選考採用により、多義にわたる活動推進を加速させた。

- ・ 大学が保有する資金の効率的な運用及びガバナンスの確保方策として、財務部関係職

員に資金運用の専門的・実務的な知識を身に付けさせるため、金融機関に研修生として派遣した。

- ・ 教育職員の教育研究活動及び一般・幹部職員の業務活動に対する評価を引き続き実施するとともに、評価結果に基づいて勤勉手当への反映等、インセンティブ付与の定着を図った。

- ・ 外国人教員は特任教員としての採用制度を新設するなど人材確保に向けた改善を行い、対15年度比で教員総数に占める割合が0.15%増加した。また、女性教員も同様に積極的な採用を行い、対15年度比で18名の増加、教員総数に占める割合が2.96%増加した。

- ・ 総人件費削減計画に則った、平成21年度人員人件費管理計画に基づき、基準教員数、事務職員の削減等を行った。

(4)事務等の効率化・合理化

- ・ 定型業務等の一元的支援体制の確立や高年齢者雇用安定法・障害者雇用促進法への対応のため、「定型業務等運営・支援センター」を設置した。また引き続き、組織的な業務改善活動を推進した。

- ・ 本学への導入が可能で高い効果が期待されるベストプラクティスの調査を国内及び海外で行い、教育研究支援業務やプロジェクトマネジメント等の支援体制の整備を推進した。

- ・ チーム制導入の経緯を尊重しつつ、これまで権限と責任が不明瞭との意見もあった事務職員の「職名」について見直し・改善を行った。また、競争的資金をより一層獲得するための体制づくりのため、その取りまとめとなる組織を新設した。

- ・ 総務部及び財務部の組織体制及び業務の在り方について見直し、22年度より各部1チームを廃止するとともに、附属学校事務の一元化を行うこととした。

- ・ 設備等の保全業務に関して、従来14業務でそれぞれ専門業者等に委託していたものの内、10業務を一元化して複数年契約とし、委託コストの低減を図った。また、旅費に係る規程等間の整合性を整理し、「旅費支給細則」の一部改正、「旅費業務の外部委託に係る運用方針」の改定を行い、4月より施行した。

- ・ 従来の複写機(コピー機)をプリント機能・スキャン機能・FAX機能を備えた複合機に変更することにより複写サービス契約として1本化することにより、また、複数年契約の実施のより、契約事務業務の簡素化を図った。

- ・ 施設整備委員会等全学委員会において電子会議(メール対応)することにより書類の削減、事務の簡素化を図った。

2.財務内容の改善

(1)外部研究資金その他の自己収入の増加

- ・ 平成20年度に始めた科学研究費補助金応募の学内説明会や新規申請者を対象としたアドバイザー制度を継続するとともに、三重大学独自の科研費Q&Aを作成、ホームページに掲載する取組や新たに7リサーチセンターの立ち上げ、ニューテクノフォーラム(名古屋)等、学外で研究シーズの対外的な紹介機会の増加等を行ったことにより、科研費の新規採択率は前年比6%増加を達成した。

- ・ 「自律的な自己収入確保の拡大策等検討会」の検討結果を踏まえて、平成21年度は、「空き宿舎の有効利用による宿舎料の増収」等を重点項目として、20年度に立案された入

居資格要件を緩和し、特任教授、研修医、独身者にも貸与資格を拡大し、入居募集を年6回から12回に増やすこと等を実施した。「農場収入の確保」については、地元消費者を対象とした月1回の生產品直接販売会、附属病院の給食用米として販路拡大等の取り組みを行った。その他、学校財産貸付料については、病院財団の貸付面積(食堂・喫茶等)の見直しを図った。これらの取組により、21年度の自己収入(対16年度比)は、10%以上の増額を達成した。

・ 開学60周年記念式典開催や名誉教授懇談会等の様々な機会に、三重大学振興基金への募金活動を行った。

(2)経費の抑制

・ 引き続き、業務改善活動の中で経費節減に積極的に取組み、21年度の経費節減効果(対前年度比)は、光熱水料で12,577千円(14.1%減)、定期刊行物購入費で426千円(5.7%減)、印刷製本費で10,251千円(13.3%減)等の経費削減を達成した。

(3)資産運用管理の改善

・ 従来資金運用方法の見直し、財源別(寄附金、寄附金以外の全ての財源)の綿密な運用計画を立案し、受取利息等による増収を図ったことにより、前年度よりも7,031千円の増収が得られた。

・ 各種保全業務を一元化するとともに複数年契約(3年契約)を導入することで、効率的な施設・設備の維持管理や応急対応及び利用者へのサービス向上(安全・安心)を図った。

3. 自己点検・評価及び情報の提供

(1)評価の充実

・ 20年度における国立大学法人評価委員会及び大学評価・学位授与機構による評価を経て、第2期中期目標・計画の進捗管理を円滑に進めるとともに、「今後の自己点検・評価の進め方に関する基本方針」改訂、第2期中期目標・計画に係る「工程表及び評価指標シート」作成等、全学的なPDCAサイクルの定着と体系化に向けた取組を実施した。

・ 各研究科の定員超過・未充足状況等を把握し、課題のある研究科に対して入学定員の見直しを含めた教育研究組織の見直しを促し、その対応策等を取りまとめた。

・ 大学機関別認証評価結果をホームページで公表するとともに、改善点等を説明会等により学内に周知した。

(2)情報公開等の推進

・ 広報・安全管理担当副学長及び広報担当学長補佐を新設するとともに、広報に関連する諸活動の在り方等を企画立案することを目的とする広報戦略会議を新設し、定期的を開催して情報発信に向けた体制及び戦略の充実を図った。

・ これまでに引き続き、大学ホームページと広報誌の活用及び地域マスメディアとの連携を継続して改善し、教育・研究・社会連携及び貢献活動を中心とした大学情報や学生の様々な活動やニュースを社会に向けて積極的に情報発信した。ホームページでは、情報の更新等がすばやく行えるCMS(Contents managementsystem)方式を導入するとともに、受験生向けページ、在学生向けページ、学部紹介ページ等の活用に取り組み、主に地域住民に向け制作・配付してきた広報誌「三重大X(えっくす)」については、掲載内容の充実に加え、増刷や各種イベント開催等に応じた配布機会の拡大に努めた。FMラジオを活用した広報戦略として、引き続き、県内の3私立大学と連携し、学生が主体となって企画・運営するラジオ番組(Campus CUBE)を放送し、学生

による本学の様々な活動紹介を継続した。

- ・ 学長が国立大学法人経営や附属病院経営問題に関して、テレビ局や新聞社の取材に積極的に対応し、産学連携、地域貢献活動の取り組みについても各種メディアを通じて紹介し、本学の存在意義を積極的に情報発信した。ホームページアクセス件数(対前年比)は、14%アップした。

4. その他の業務運営に関する重要事項

(1)施設設備の整備・活用等

- ・ 全学(5学部6研究科)を対象とした環境ISO14001継続審査を、審査機関(株)BSIマネジメントシステムジャパンにより受審し、認証継続していることを確認した。
- ・ 20年度「容器包装3R推進環境大臣賞」優秀賞を受賞した3R推進活動を継続、発展させ、Reduce活動では、日本初のレジ袋を一切置かないエコ・コンビニを学内に开店させ、エコバックの共同利用システムを構築して廃棄物等の発生を抑制した。Reuse活動では、大学内に卒業生等が不要となった家電品を回収する保管場所を設定して、各自が搬入したものを専業者による安全等の確認を済ませて、留学生や新入生に譲渡する活動を新たに開始した。
- ・ 「環境報告書2009」が環境省と(財)地球・人間環境フォーラム主催の第13回環境コミュニケーション大賞「環境配慮促進法特定事業者賞」、日本環境経営大賞表彰委員会・三重県主催による日本環境経営大賞の「環境経営パール大賞」を受賞した。
- ・ コペンハーゲン市(デンマーク)で開催された「国連気候変動枠組条約第15回締約国会議」(COP15)に、環境担当理事、環境ISO担当学長補佐、環境ISO学生委員の4名が参加し、コペンハーゲン大学・エール大学グリーンキャンパス国際環境ワークショップで、学生による環境活動発表を行う等、先進的情報交換とともに世界に向けて本学の環境活動を発信した。
- ・ 学生・教職員が一体となったキャンパスクリーン作戦を年5回、学生、教職員、地域住民、地元企業、県、市が一体となって、隣接海岸の清掃活動を年6回実施した。
- ・ 大学施設の電話交換機の更新及び病院地区の電話交換機の更新契約を行い、ライフライン整備によるサービスと信頼性の向上を図った。
- ・ 緊急放送・減災システム及び自動火災報知設備の集中監視盤の整備を行い、災害時における学生・教職員の安全確保のための取組を推進した。
- ・ 特高受変電設備の改修契約を行い、教育・研究・診療の高度化に伴う電力使用量増大に対応するように取り組んだ。
- ・ 使用電力量をリアルタイムにネットワーク上で確認できる「見える化」を試験的に導入するとともに、主要な建物を抽出して、外部専門家による省エネ診断を実施した。

(2)安全管理

- ・ 広報・安全管理担当副学長、防災・評価担当副学長を新たに任命し、14項目に区分した想定危機事象の管理マニュアルを作成・改訂・配布する等、安全・危機管理体制の整備及び啓発活動を実施した。
- ・ 大規模災害が想定される災害対策については、図上訓練・実行動訓練、緊急地震速報等伝達設備の導入を実施し、新型インフルエンザ(A/H1N1)については対策本部・部局体制の整備、「新型インフルエンザ(A/H1N1) 対策行動計画」の策定、感染対策シ

ステム構築等を計画的に実施した。

5. 教育に関する活動状況

(1)教育成果等

- ・「感じる力」「考える力」「生きる力」とその基盤となるコミュニケーション力の向上を図るため共通教育及び各学部において429科目のPBL教育授業科目及び22科目のPBLセミナー(少人数課題探求型授業)を開設した。また、eラーニング"三重大学Moodle"を活用した授業を800科目に拡充を図った。
- ・法則の探究授業群、環境資格関連授業群、大学とキャリア形成授業群、創造と知的財産授業群、国際教育科目授業群等、テーマ性に基づいて複合知を求める"授業群"の充実を図るとともに、学生相談・キャリア支援制度の確立を目指し、キャリア教育担当特任教員1名の継続雇用を行い、キャリア・ピア・サポーター資格教育プログラムを開始し、第1回初級資格者2名の認定を行った。また、学生生活を支援するSA制度の新設を決定した。
- ・生物資源学研究科でダブルディグリー制度、医学研究科において国際推薦制度を開始するとともに、工学研究科において「美し国おこし三重さきもり塾」の特別課程を22年度から開講することを決定した。
- ・教育に対する学生の満足度調査を実施し、教育成果の点検評価を行うとともに、評価結果をホームページにおいて公表した。また、全学的な修学達成度評価調査及び卒業生(修了生)と企業等への大学教育についてアンケート調査を実施し、評価結果を公表した。

(2)教育内容等

- ・平成23年度入試の変更等に伴い、教育学部、生物資源学部及び医学部看護学科のアドミッションポリシーの変更を行った。アドミッションポリシーを大学案内、入学者選抜要項、学生募集要項等及びHPに掲載し、周知を図った。
- ・新入生に対してアドミッションポリシーについての周知度調査を実施し、その分析結果を入学試験委員会に報告するとともに各学部に対してアドミッションポリシーに沿った入試の推進を要請した。
- ・経済財政改革の基本方針2009に基づく医学部入学定員5名増について検討し、新たに「三重県地域医療枠」を設定した。
- ・環境資格取得支援プログラム43科目、英語による国際教育19科目、キャリア教育10科目を開講するとともに、統合教育科目において主題「英語による国際教育科目」「生きる力とキャリア形成」を新設した。
- ・修学達成度評価により、コミュニケーション力を涵養するために編成したカリキュラムについて点検評価を行うとともに、効果的なカリキュラム編成・科目設置を行った。
- ・新入生全員を対象として『大学生のためのレポート作成ハンドブック』を無償配付し、日本語表現教育の充実を図った。
- ・「4つの力」スタートアップセミナーを前期28クラス・後期1クラス開設した
- ・全学生を対象に、「環境カウンセラー」「地球温暖化防止活動推進委員」など環境に関わる資格の取得を目指すため、全学規模の「環境資格支援教育プログラム」43科目の開講を行った。
- ・「法則の探究」「大学とキャリア形成」「創造と知的財産」「国際教育科目」「環境資格関連」からなる、テーマ性に基づいて複合知を求める"授業群"の充実を図るとともに、特定の主題を構成する「英語による国際教育科目」「生きる力とキャリア形成」の新設を行った。

- ・ 国際教育授業科目(共通教育)を19科目に増設するとともに、共通教育と各学部専門教育で国際性を生かしたカリキュラムについて点検評価し、統合教育科目で主題「英語による国際教育科目」を新設した。
- ・ 教育者や社会人として望まれる資質を涵養するために各専門的学問領域に応じた高度な知識・技術を確実に修得するカリキュラムを計画に基づいて実施するとともに、その実施状況を点検評価し、さらに効果的なカリキュラムを編成した
- ・ TA制度の活用を円滑に進めるため、「TAの活躍を促す6つのポイント」を学生に対して配付するとともに、全学FDとして「TAのための研修会」を実施した。
- ・ eラーニング"三重大学Moodle"を活用した授業の促進を図るため、TAによるMoodleヘルプデスクを設置した。
- ・ 課外活動でのグループ学習を促す開放型グループ学習室(ラーニング・commons)の整備を行った。
- ・ 全学成績評価基準(ガイドライン)及び成績評価に対する不服申し立て制度を継続して実施した。
- ・ 「三重大学におけるGPA制度の取扱いに関する要項」を策定し、GPA制度の本格的導入を決定した。
- ・ 実践外国語教育において、TOEIC及び中国語検定試験を受験させ、客観性の高い統一の基準を活用した成績評価を継続的に実施するとともに、TOEIC補習授業の義務化を決定した。

(3)教育の実施体制等

- ・ 共通教育開放科目を16コマ開講するとともに、共通教育の中・上級科目の受講を促す「共通教育における専門履修可能科目の認定制度」を制定した。
- ・ 人文学部、生物資源学部、工学部の教職課程について、教育学部、高等教育創造開発センターによる授業開講、生物資源学部による特任教員採用など教育体制をさらに整備した。
- ・ 創意に溢れた教育プロジェクトや教育活動を選定し、支援するために三重大学教育GPを継続的に実施し、8件のプログラムを選定し、成果を公表した。
- ・ 文部科学省大学教育・学生支援推進事業及び組織的な大学院教育改革支援プログラムに4件応募し、2件の採択を得た。
- ・ 高大連携推進委員会を設置し、高大連携教育実施体制を継続して推進した。また、高大連携事業である東紀州講座8講座166名、サマーセミナー、スーパーサイエンスハイスクール6講座128名、高大連携授業1科目3名の受講生を受け入れた。
- ・ 国立大学協会より助成を受け、大学改革シンポジウムを開催、国立情報学研究所から学術機関リポジトリ構築事業を、三重県からは歴史街道GIS事業を受託した。

(4)学生への支援

- ・ 就職支援活動の充実のため、就職ガイダンスや就職相談会(21回、学生延べ参加者数5,471名)、企業インターンシップの実施(102機関、学生252名参加)、国際環境インターンシップ(1機関、学生4名参加)等を開催した。
- ・ 学生支援体制の見直しとして、「学生総合支援センター」を学内共同教育研究施設として位置づけ、同センター内に新たに全学的立場から学生生活の充実に寄与する「学生生活支援室」を設置することで、保健管理センター、国際交流センターとも連携したトータル

的な新体制を整備した。

- ・ 本学独自の授業料免除制度を活用した「大学院博士課程奨励制度」に新たに地域イノベーション学研究所も対象としたこと及び文部科学省による料免除枠の拡大に伴う本学における率の見直しを行った。

6. 研究に関する活動状況

(1) 研究水準及び研究の成果等

- ・ 全国でもトップクラスとなっている中小企業との共同研究件数を維持するとともに、共同研究先への満足度調査を併せて実施し、改善点等の検証等を行った結果、外部資金獲得額(共同研究、受託研究、寄附金)は18.8億円となり、16年度比131%と続伸した。

- ・ 日経グローバル全国大学地域貢献ランキングで14位(昨年15位)、東海地区で1位の評価を得た。

- ・ メディカルバレープロジェクトの研究開発支援において、研究補助金7件、研究委託4件を獲得し、研究活動を行った。

- ・ 本学の研究成果及び社会貢献活動を記事にして、広報誌「フラッシュニュース」や「ウェーブ三重大」として発行するとともにホームページにも掲載して、広く社会へ向けて公開した。また、VBL研究活動報告書、社会連携研究センター報告書、災害対策プロジェクト室活動報告書、知的財産活動報告書、生命科学研究支援センター活動報告書を作成した。

(2) 研究実施体制等の整備

- ・ 学長のリーダーシップの下、「三重大学研究推進戦略室」を設置するとともに各部局にも研究推進戦略室に対応した組織を設置した。

- ・ 平成22年度設置を目指して、「事業化を目指した戦略的な産学協同プロジェクト研究の実施拠点」を目指したセンター(仮称:新産業創成センター)及び「共同利用機器を活用した学内外の研究開発支援と人材育成」を目指したセンター(仮称:研究展開支援センター)の設置検討を開始した。

- ・ 分野横断的な最先端研究等を推進する研究者グループをセンターとして認定することにより、本学における研究活動の活性化及び研究拠点の創出を図ることを目的として、研究領域横断型である12の「三重大学リサーチセンター」を立ち上げた。

7. その他の活動状況

(1) 社会との連携

- ・ 新たなビジネスモデルの開発の可能性を拡大するため、第三銀行、三菱UFJリサーチ & コンサルティング及びJAGグループ三重との包括協定を締結した。

- ・ 三重県等との連携によるJST地域産学官共同研究拠点整備事業に採択され、地域に根ざした「食」を基軸に食品関連産業を支援する拠点「みえ“食発・地域イノベーション”創造拠点」を設置した。

- ・ 三重県からの要望に応え、「防災」、「研究交流・産学官連携」、「新県立博物館」、「医療」の各分野での連携協定を締結し、各分野での連携内容や諸課題への対応策等を主議題として意見交換を行った。

- ・ 四日市市他県内8市町とも連携協定を締結し、地域産業の振興・創出、教育・文化及び医療・福祉に関する諸課題への対応などについて学術活動や人材交流等の連携活動を行

った。

- ・ ニューテクノロジーフォーラム(名古屋)、産学官連携会議(京都)、JST東海3大学技術説明会(東京)にシーズ出展した。
- ・ 地域貢献活動の公募を行い、19件を採択し、本活動を推進し、併せて活動内容をホームページに掲載し、広報を行った。
- ・ 地域活性化システム論講座の開催(5回)を行った。
- ・ 三重防災コーディネーター育成講座、三重県・伊勢湾岸地域の自然災害と防災・減災シンポジウム等を開催した。(8回)
- ・ Mip(Mie Intellectual property)特許塾を開催し、教員・大学院生及び県内企業に対する知的財産管理、特許検索法及び明細書作成演習の教育を行った。
- ・ 地域社会の求める人材の養成輩出、健康・安全な市民生活、学芸、環境及び産業の発展向上への貢献における重要なパートナーとして「三重大学と朝日大学との包括的連携」に関する協定を新たに締結した。

(2) 国際交流

- ・ 協定校等との交流を活発化するため、「学部固有の国際交流事業」に5学部(13事業)への支援を行い、併せて部局との連携強化を図った。
- ・ 「海外先進大学への教職員の派遣制度」に5学部(9名)への支援を行い、派遣者からの公開報告会を実施した。
- ・ 三重県 - 中国(瀋陽・本溪地域)医療・健康・福祉産業ミッションに本学から6名を派遣し、メディカルバレープロジェクトの連携・推進を図った。
- ・ 3大学国際ジョイントセミナー & シンポジウムを本学で開催し、海外の学術協定締結大学等から5カ国16大学94名(学生64名、教職員30名)及び本学から約90名の学生・教職員が参加し、盛会のうちに終了した。また、本学学生の発表者に対して、英語による国際教育科目の英語による論文作成や口頭発表方法について、集中講義による指導を行った。
- ・ オーストラリア・シドニーで開催された第29回APAN国際会議に国際交流センター国際研究部門から4名が参加し、本学がe-cultureワーキンググループの運営及び講演を行った。そこでアジア太平洋地域での文化活動のネットワーク化が提案された。また、医療セッションでは医学部教員が本学からビデオカンファレンスを使用して、感染対策についての講演を行った。

(3) 附属病院

- ・ 三重県保健医療計画にもあるとおり、県内における第三次救急医療体制を充実・整備するために、本院へ救命救急センターを設置する要望はこれまで以上に高まっている。また、地域の初期及び第二次救急医療を担う津市、津市内医療機関、医師会などからも、中勢伊賀保健医療圏の救急医療の質を高めるために本院への救命救急センターを設置する要望が出されている。これを受け本院においても、以前より設置に向けての検討が行われてきた。21年度は、津市内二次救急輪番病院と医師会との連携及び救命救急医療に従事する医療スタッフの確保を重点課題と位置付け院内外において検討を重ねた。22年1月には三重県に対し、本院への救命救急センター設置を要望し、22年6月の開設を目指している。
- ・ 平成19年に閣議決定された「がん対策推進基本計画」を受け、三重県と協同し、20年度からその体制作りに取り組んできた。21年度にはインターネット回線を使い、病院間をネ

ネットワークで結ぶ医療連携システム(ID - Linkシステム)が三重大学ほか5病院に整備され、各病院が保有している診療情報を統合・共有できるシステムが構築された。このシステムは、がんをはじめとする地域連携クリティカルパスの円滑な運用及び県内における安心・安全且つ切れ目のない医療提供体制の充実を目指すものである。運用は4月から3ヶ月程度の試用期間を経、その後本格運用を行う。

(4) 附属学校園

- ・ 小学校においては、引き続きスクイークやパンゲアを使った情報教育・国際理解教育の実践と学校間交流を進め、また英語活動年間カリキュラム計画を策定し、実施した。
- ・ 中学校の知的財産教育では、ロボコン東海北陸大会に進出するなど成果を得た。また、天津市実験中学と交流を深め、天津市実験中学を6名の教員が訪問し、施設や教育を見学したほか、教員が英語による授業を実施した。さらに天津から10名の教員が本校を訪れた際、生徒による様々なプレゼンテーションを行い、国際理解教育を進めた。
- ・ 特別支援学校が事務局となり特別支援教育推進協議会を開催し、附属学校園全体の特別支援教育を推進するための協議を行った。
- ・ 幼稚園では、学部教育と連携した未就園児の保育の会に、そこにかかわる母親ボランティアの組織や参加児の母親のネットワークを整備し、オープンスクールを実施することにより、より地域に開かれた教育活動の推進に努めた。

「基本情報」

1. 目標

三重から世界へ：地域に根ざし、世界に誇れる独自性豊かな教育・研究成果を生み出す。

～ 人と自然の調和・共生の中で ～

「人材大国」「科学技術創造立国」を目指す我が国において、「知の創造と継承」を担う大学の役割はますます重要化する一方で、我が国の社会経済情勢が悪化したことにもない、特に国立大学に対して種々の批判や要求が表面化するようになってきた。このような社会的背景の中で選択されたのが、平成16年4月からの全国の国立大学法人化である。この大学法人化の基本的な視点としては、個性豊かな大学づくりと国際競争力ある教育研究の展開、国民や社会への説明責任の重視と競争原理の導入、経営責任の明確化による機動的・戦略的な大学運営の実現、が掲げられている。

このような国立大学法人化への動きの中で、三重大学においても、三重大学独自の将来的な方針に関する継続的な検討が鋭意なされてきた。平成11年に発足した三重大学21世紀委員会は三重大学の将来へ向けての基本方針について検討し、長時間にわたる議論の末に平成13年に最終答申を三重大学に提出している。加えて平成12年には三重大学運営諮問会議が発足し、学外の有識者によって三重大学への種々の提言がなされてもいる。さらに平成13年に発足した三重大学改革会議では、それまでの議論を踏まえながら将来構想への議論がさらに発展的に継続され、平成13年には「三重大学の理念・目的」が制定されるに至っている。

三重大学の理念・目的

〔基本理念〕

三重大学は、総合大学として、教育・研究の実績と伝統を踏まえ、「人類福祉の増進」「自然の中での人類の共生」「地域社会の発展」に貢献できる「人材の育成と研究の創成」を目指し、学術文化の受発信拠点となるべく、切磋琢磨する。

〔目的〕

(1) 教育

三重大学は「感じる力」「考える力」「生きる力」を躍動させる場として、社会の新しい進歩を促すと同時に他者に対する寛容と奉仕の心を併せもった感性豊かな人材を育成する。三重大学は課題探求心、問題解決能力、研究能力を育てるとともに、学際的・独創的・総合的視野をもち、国際的にも活躍できる人材を育成する。

三重大学は、多様な学生を受け入れるための教育制度を構築するとともに、学生の心身の健康を維持・増進させ、意欲的に修学できる学習環境を整備し、学生の個性を重んじた進路指導を実施することを目指す。

(2) 研究

三重大学は、多様な独創的応用研究と基礎研究の充実を図り、さらに固有の領域を伝承・発展させるとともに、総合科学や新しい萌芽的・国際的研究課題に鋭意取り組み、研究成果を積極的に社会に還元する。

(3) 社会貢献

三重大学は、教育と研究を通じて地域作りや地域発展に寄与するとともに、地域社会との双方向の連携を推進する。

(4) 情報化

三重大学は、学内における情報化はもとより、学術研究・地域連携・社会活動等の情報を受発信し、グローバル社会における学術文化の起点となることを目指す。

(5) 国際化

三重大学は、国際交流・国際協力の拡大と活性化を図るとともに国際的な課題の解決に貢献できる人材を養成し、大学の国際化を目指す。

(6) 組織

三重大学は、審議・執行・評価の独自性を確立し、学長のリーダーシップの下に、速やかな意志決定と行動を可能にする開かれた大学運営と体制の整備に努める。

以上の全学的な将来構想に立脚し、三重大学改革会議が中心となって「中期目標・中期計画(案)」を全学に提示するとともに、これに対して全学から提出された意見をこの案に反映させるという作業を繰り返しながら、大学法人化後平成16年度から21年度に適用される三重大学の「中期目標・中期計画」をとりまとめるに至った。

本来、目標は掲げるためだけではなく具現化するべきものである。そのためには、全構成員が日常的にこれを共有していることがより効果的であろう。それゆえに、三重大学の基本目標は、想起しやすいように余分な言葉を省いた短い文言で表現することを考えた。その上で、この基本目標との整合性をとりながら、それを具現化するためのさまざまな目標及び計画が具体的に策定された。平成16年度から21年度の期間における三重大学の基本目標は「三重から世界へ：地域に根ざし世界に誇れる独自性豊かな教育・研究成果を生み出す。～人と自然の調和・共生の中で～」という「短い文章」(ミッション・ステートメント)にまとめられた。この基本目標は、本学の理想を表現したものであると同時に、本学の基本戦略をも表現したものである。すなわち地域圏大学として地域の特性を生かした地域連携を深めると同時に、世界に誇れる教育・研究活動を展開し、独自性によって本学のアイデンティティを確立し、この地域の伝統である「人と自然の調和・共生」を大切にしよう、というものである。

この三重大学の基本目標を具現化するという目的のために、全構成員が志を一つにして、三重大学は心熱き飽くなき挑戦を続ける。

2. 業務内容

教育

- ・「感じる力」、「考える力」、「生きる力」の育成を主軸にしたカリキュラム改革及びPBLチュートリアル教育の全学的展開を軸とした教育法の改革
- ・教育効果の組織的検証を含めた教育に関するPDCAサイクルの確立
- ・学生の学習支援・相談体制の整備

研究

- ・特定領域における国内トップレベル、世界トップレベルの研究の推進
- ・学部・研究科を超えた学術的研究及び国内外の大学との共同研究の推進
- ・産官学連携による共同研究の拡充及び知的財産権取得の推進

社会貢献

- ・研究成果を社会に還元し、地域住民の生涯学習や地域の活性化を支援

国際交流

- ・研究における国際戦略の拠点形成
- ・教育におけるアジア・パシフィックの大学との共同プログラムの開発
- ・学内における教育の国際環境の整備
- ・アジア・アフリカ諸国への研究支援の充実

病院

- ・患者様本位の医療
- ・病院の再開発
- ・人材養成と地域への医師確保
- ・医療の地域貢献の推進
- ・戦略的病院経営の実現
- ・先端医療の推進と開発

3. 沿革

昭和24年	5月	三重大学(学芸学部、農学部)設置
昭和41年	4月	大学院農学研究科修士課程設置
昭和44年	4月	工学部設置
昭和47年	5月	医学部、水産学部設置(三重県立大学から移管)
昭和50年	4月	大学院医学研究科博士課程設置
昭和53年	4月	大学院工学研究科修士課程設置
昭和58年	4月	人文学部設置
昭和62年	10月	生物資源学部設置
昭和63年	4月	大学院生物資源学研究科修士課程設置
平成元年	4月	大学院教育学研究科修士課程設置
平成3年	4月	大学院生物資源学研究科博士課程設置
平成4年	4月	大学院人文社会科学研究科修士課程設置
平成7年	4月	大学院工学研究科博士課程設置
平成13年	4月	大学院医学研究科修士課程設置
平成14年	4月	大学院医学研究科を大学院医学系研究科へ名称変更
平成16年	4月	国立大学法人三重大学へ移行

4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図(平成21年4月現在)

三重大学			
監査チーム			
事務局	総務部	総務チーム	
		企画チーム	
		人事チーム	
		職員チーム	
		広報チーム	
	財務部	財務チーム	
		出納チーム	
		管理チーム	
		調達チーム	
	学務部	教務チーム	
		学生サービスチーム	
		就職支援チーム	
	施設部	入試チーム	
		施設企画チーム	
		計画推進チーム	
		施設管理チーム	
	学術情報部	施設整備チーム	
		研究支援チーム	
		社会連携チーム	
		情報図書館チーム	
情報基盤チーム			
国際交流チーム			
学内共同 教育研究施設	社会連携研究センター		
	生命科学 研究支援センター (施設) 遺伝子実験施設 動物実験施設 機器分析施設 電子顕微鏡施設 アイソトープ遺伝子実験 施設 アイソトープ医学部実験 施設 アイソトープ生物資源学 部実験施設	機能ゲノミクス分野	
		分析実験分野	
		総合アイソトープ分野	
		国際交流センター	
		総合情報処理センター	
	高等教育創造開発センター		
	保健管理センター		
	附属図書館		
	共通教育センター		
学部	人文学部	文化学科	事務部
		法律経済学科	
	教育学部	学校教育教員養成課程	事務部
		情報教育課程	
		生涯教育課程	
		人間発達科学課程	
		附属教育実践総合センター	
		附属小学校	
		附属中学校	
		附属特別支援学校	
	附属幼稚園		

